

教員の業務について

【現状と課題】

- 勤務時間内において、教員が授業以外で使うことのできる時間は、空き時間や放課後の限られた時間である。
- 教員が授業時間外で処理すべき業務は、多種多様であり、その業務量は多い。
- 勤務時間の多さのみではなく、指導の困難な児童生徒、保護者への対応からストレスを感じる教職員もある。

【子どもと向き合う時間を確保するための取組み】

- 教員が子どもと向き合う時間を確保するために、工夫改善が行われている。
 - ・校内会議の精選、会の持ち方を工夫し短時間で終わるように工夫する。
 - ・LAN等情報機器の活用により、職員間で情報の共有化を図る。
 - ・校務分掌の見直し
 - ・学校事務の共同実施による事務処理により、教員の負担を軽減する。
 - ・行政による調査を見直し、学校の負担を軽減する。

倉吉市時間外勤務時間の実態調査

【平成20年9月】

学校名	100時間以上	80時間～100時間	80時間未満	合計
A小学校	0	1	16	17
B小学校	0	0	21	21
C小学校	0	0	16	16
D小学校	0	0	15	15
E小学校	0	0	23	23
F小学校	0	1	26	27
G小学校	1	0	16	17
H小学校	0	0	8	8
I小学校	0	0	15	15
J小学校	0	0	23	23
K小学校	0	0	14	14
L小学校	0	0	14	14
M小学校	0	0	13	13
N小学校	0	0	10	10
A中学校	0	0	30	30
B中学校	0	0	32	32
C中学校	0	0	31	31
D中学校	0	2	16	18
E中学校	0	0	17	17
合計	1	4	356	361
割合	0.3%	1.1%	98.6%	

○時間外勤務が80時間を超えた主な理由について

[小学校]

- ・課外活動(金管バンドの指導)
- ・校務分掌に係る事務用務や学級経営に係る事務用務
- ・特になし 家庭生活の大切さの自覚の欠如

[中学校]

- ・週休日における運動部活動(大会引率、練習試合、駅伝下見等)

○対応策等について

- ・管理職による声かけ
- ・終礼等で校長が帰宅を強く指導している。
- ・週ごとに確認し、勤務時間が増えそうな職員には注意を促す。
- ・8時には終わることを職員の目標とする。
- ・早く帰ることを美徳とする雰囲気を作ってきた。
- ・仕事をもち帰ることを奨励したい→家庭生活の大事さを自覚させたい。
- ・LAN等情報機器を活用し、職員間で情報の共有化を図り、校務処理を縮減した。
- ・仕事の偏りを是正するための校務分掌の見直し
- ・放課後の会での時間設定の確認
- ・諸会合は設定時間に必ず終了する。
- ・関係ある委員会等を一括して開催
- ・校内会議の精選
- ・会議等を極力減らし、事務処理を行う時間等を確保するよう努力した。
- ・提案事項を精選して短時間で終わるよう工夫
- ・提案者と管理職が事前に案を検討し、提案についての話し合いを最小限にするようにもっていく。
- ・日程調整を早め早めにし、事務処理等を含めて分掌事務のできる時間がとれるようにしていく。
- ・夜の会合の見直し
- ・今月は大会前ということで、土日に時間外の勤務時間が多かった職員がいたが、原則日曜日の部活動なしと練習試合等は生徒や職員に過重負担にならないような日程を組むことを確認しあっている。

鳥取県内教職員の時間外勤務の実態

2006年1月10日～2月9日

区 分		残 業 時 間 (時 間)				合計(人)	平均時間 (時間)
		45時間以下	45時間を越え 80時間まで	80時間を越え 100時間まで	100時間を越える		
小 学 校	全 県 計 (人)	1,955	442	19	5	2,421	30.9
	割 合 (%)	80.7	18.3	0.8	0.2		
	倉吉市計 (人)	195	23	0	1	219	26.0
	割 合 (%)	89.0	10.5	0.0	0.5		
中 学 校	全 県 計 (人)	679	520	120	63	1,382	48.6
	割 合 (%)	49.1	37.6	8.7	4.6		
	倉吉市計 (人)	63	34	15	9	121	41.2
	割 合 (%)	52.1	28.1	12.4	7.4		

○勤務時間外における業務時間数実績が多かった者の時間数

倉吉市小学校 102.6 時間

倉吉市中学校 119.4 時間

区 分		自 宅 持 ち 帰 り に よ る 残 業 時 間 (時 間)				合計(人)	平均時間 (時間)
		10時間以下	10時間を越え 30時間まで	30時間を越え 50時間まで	50時間を越える		
小 学 校	全 県 計 (人)	1,197	779	328	117	2,421	15.7
	割 合 (%)	49.5	32.2	13.5	4.8		
	倉吉市計 (人)	105	78	33	3	219	14.4
	割 合 (%)	47.9	35.6	15.1	1.4		
中 学 校	全 県 計 (人)	1,013	262	76	31	1,382	8.1
	割 合 (%)	73.3	19.0	5.5	2.2		
	倉吉市計 (人)	87	23	10	1	121	8.2
	割 合 (%)	71.9	19.0	8.3	0.8		

○自宅持ち帰りによる業務時間数実績が多かった者の時間数

倉吉市小学校 69.0 時間

倉吉市中学校 84.0 時間

「草の根から義務教育を考える懇話会」

義務教育に係る学校（教員）・家庭（保護者）・地域・教育行政の役割

小中学校課

役割	学校（教員）	家庭（保護者）	地域	教育行政
役割	<p>家庭や地域で育まれた基礎を踏まえて、学校教育活動を通して、子どもにも知・徳・徳・体の一層の充実を図ること</p>	<p>子どもの教育に対する第一義的責任を自覚し、基本的な生活習慣を身につけさせたり、豊かな情操を養ったり、善悪の判断ができるなど人としての基礎を身につけさせること</p>	<p>郷土の自然や人々とのふれあいを通じて、地域を愛し社会の一員としての自覚を促すこと</p>	<p>学校、家庭、地域がそれぞれ役割を十分に果たすことができるように支援すること</p>
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○教科学習を通じた、確かな学力の習得の推進（各教科、総合的な学習の時間） ○道徳の時間や特別活動などを通して、思いやりや心の育成（道徳、特別活動、総合的な学習の時間） ○体育の時間などを通して、運動に親しむ資質や能力、心身の健康を適切に管理する能力の育成（体育、特別活動） 	<ul style="list-style-type: none"> ○規則正しい生活リズムの確立 ○礼儀や作法の教示 ○ルールやマナーを守ったり善悪を判断する力の育成 ○様々な自然体験、社会体験の実施 ○家族のふれあいによる豊かな心の育成 ○家庭学習の習慣化 	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ運動の推進 ○子ども会活動の推進 ○地域の伝統芸能への参加推進 ○地域子ども教室など地域の活動団体による週末支援活動の推進 ○スポーツ少年団活動の推進 ○青少年を取り巻く環境浄化 ○安全ボランティア 	<ul style="list-style-type: none"> ○（県教育委員会） 優れた資質・能力を有する教職員の確保・育成 ○教職員一人一人の資質・能力を高める効果的な研修の実施 ○学習指導等に関する支援 ○学校評価の仕組みをはじめ教育に関する情報提供 ○（市町村教育委員会） 小中学校の施設・設備の整備 ○小中学校の運営に対する支援 ○小中学校の教職員の服務監督及び研修 ○県費負担教職員以外の必要な人員の配置

教員の勤務状況

〈小学校の例〉

小中学校課

8:20 8:35 8:50 9:35 9:40 10:25 10:45 11:30 11:35 12:20 12:20 13:05 13:50 14:10 14:55 15:00 15:45 16:00 16:30 17:05

勤務時間		勤務時間		勤務時間		勤務時間		勤務時間	
職員朝会・朝読書	学級朝の会	授業(1校時) 45分	授業(2校時) 45分	授業(3校時) 45分	授業(4校時) 45分	給食指導 45分	授業(5校時) 45分	授業(6校時) 45分	帰りの会 15分
休憩		休憩		休憩		休憩		休憩	

◎ほぼ毎日 ○週に1、2回
◇季節により集中的に実施

- ◎放課後の個別指導
- ◎担当校務分掌に係る仕事(会計)
- ◎学級事務に係る仕事(会計)
- ◎学級通信作成など
- ◎少人数教指導、T T、総合的な学習等
- ◎教材研究、授業の準備
- ◎下校時の安全確保のため児童の下校引率
- ◎職員会、各種委員会等への参加
- ◎地区進出学習会
- ◎日直は鍵締め(月に1~2回)(大きい学校では、約1時間かかる)
- ◇学校外の人材活用に係る連絡
- ◇打ち合わせ
- ◇各種運動大会(陸上、水泳等)に向けての児童の放課後練習
- ◇家庭訪問(必要に応じて)

- ・連絡帳・課題ノート等の点検
- ・宿題等の指導
- ・生活委員会
- ・委員会指導
- ・プリント等の作成、印刷
- ・子どもと一緒に遊ぶ
- ・そうじ指導(児童とともにそうじ)

- ・給食の準備
- ・食事指導
- ・後かたづけ等を指導を行う。

- ・連絡帳・課題ノート等の点検
- ・業間運動など
- ・参加委員会活動の指導
- ・生活指導
- ・子どもと一緒に遊ぶ

- ・5分片の授業の準備

- ・委員会の指導
- ・朝の挨拶
- ・日直の巡回
- ・朝の活動
- ・あいさつ
- ・学視
- ・朝読書
- ・朝の会
- ・朝読書

○ 勤務時間内において、教員が授業以外で使うことのできる時間は、放課後の限られた時間である。

○ 教員が授業時間外で処理すべき業務は、多種多様でありその業務量は多い。

